

七面鳥 ※犬、猫、ウサギ、ハムスター、モルモット、インコ等は対象外
新たに飼養を始めた方は、熊本県中央家畜保健衛生所 (☎0964-28-6021)へ。
(農業支援課 ☎328-2384)

デートDV(ドメスティック・バイオレンス)防止出前講座

期 6月～来年2月末の間で要相談(1～1時間半程度) 場 市内(実施場所は申込団体で確保) 内 デートDV(恋人間で起こる暴力)の意味や内容を正しく理解し、学ぶことができる出前講座
対 市内に住むか通学する中高生、大学生や保護者などにより構成された団体など 定 10人以上(要相談) 費 無料(会場使用料などは申込者負担) 申 電話で男女共同参画センターはあもにいへ
(男女共同参画センターはあもにい ☎345-2550)

北方四島は日本固有の領土です

毎年8月と2月は「北方領土返還運動全国強調月間」、2月7日は「北方領土の日」です。北方領土問題の解決のためには、ロシアとの外交交渉を粘り強く継続していく必要があります。この交渉を後押しする最大の力は、北方領土の返還を求め一致した国民世論です。北方四島(択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島)は日本固有の領土です。北方領土問題の早期解決に向け関心を持ち、さらに理解を深めましょう。
詳しくは、内閣府北方対策本部(☎03-5253-2111)へ。
(広報課 ☎328-2043)

平成28年熊本地震被災者支援制度(第16版)を配布しています

熊本地震の被災者支援制度(令和3年4月1日時点)をまとめた冊子を本庁舎や各区役所で配布しています。申請には期限がありますので、内容を確認のうえ、該当する方は早めに申請してください。
【配布場所】区役所総務企画課、福祉課、住宅政策課、震災対策課、健康福祉政策課
(広報課 ☎328-2043)

引っ越し等をお考えの方へ

本市では中心市街地や、地域の核となる15の拠点に都市機能を維持・確保し、これらを結ぶ利便性の高い公共交通沿線の人口密度が維持された「多核連携都市」を実現し、持続可能で誰もが移動しやすく暮らしやすい都市を目指しています。
引っ越し等をお考えの際には、拠点性が高い地域(都市機能誘導区域)や公共交通の利便性が高い地域(居住誘導区域)への居住等について検討ください。
なお、都市機能誘導区域や居住誘導区域は「熊本市立地適正化計画」に定めています。
詳しくは、市ホームページへ。
(都市政策課 ☎328-2502)

交通遺児援助募金へのご協力を

市内に住む小・中学生で、交通事故で親を失った方、父または母が交通事故で重度の後遺障害のある方に対し、援助を行っています。この援助は、皆さんに協力いただいた交通遺児援助基金で運営しています。協力いただける方は、市庁舎1階ロビーの募金箱へ

募金、電話で生活安全課へ。
【援助の内容】①就学援助金の支給:交通遺児の小・中学校入学および中学校卒業時に支給②図書カードの支給:教育用品購入補助等として年に1回支給(生活安全課 ☎328-2397)

消費者ホットライン188

「悪質商法等による被害にあった」「お試し購入のはずが定期購入契約になっていた」などの消費者トラブルで困っていませんか?
そんなときは、全国どこからでもつながる消費者ホットライン「188(局番なし)」に電話ください。近くの消費生活センターへつなぎ、専門の相談員が話を伺います。
「泣き寝入りはいやや(188)！」で覚えてね

■消費者ホットラインでは土日祝日も相談を受け付けています(午前10時～午後4時)
☎消費生活センター(☎353-2500 平日午前9時～午後5時)

全ての加工食品に原材料の産地が表示されます!

平成29年9月1日に食品表示基準の一部が改正され、全ての加工食品に原材料の産地表示が義務付けられました。
令和4年3月31日までは経過措置期間中のため表示されていない商品もありますが、順次表示が行われますので、買い物をする際の参考にしてみてください。
【原料原産地表示の主なルール】
■対象食品 全ての加工食品(輸入品等一部対象外)
■産地を表示するもの 加工食品中の重量順1位の原材料

表示方法

対象の原材料に「国産」「アメリカ産」といった産地や、「国内製造」「中国製造」といった製造地を表示。
詳しくは、消費者庁ホームページへ。
(消費者センター ☎353-5757)



↑消費者庁ホームページ

自動心臓マッサージ器を導入しています

本市の救急車に自動心臓マッサージ器を導入しています。この装置は心臓が停止している傷病者に装着し、常に一定の速度と深さで絶え間なく心臓マッサージをすることができます。この装置を使用することでより有効な心臓マッサージが可能となり、救命率の向上が期待されます。
今後、救急活動において、この装置を使用することがありますのでご理解をお願いします。
(救急課 ☎363-2360)



熊本市消防団員を募集しています

地域防災の要である消防団員を募集しています。消防団は、郷土愛護の精神のもと、「自分たちの街は自分たちで守る!」を理念に、地域防災活動を行っており、災害活動等を通して地域住民の方からの信頼、期待も大きなものとなっています。消防団員は、消防活動を行うことで各種手当の支給や、活動中の万一のケガ等にも補償がある特別職の地方公務員です。
【入団資格】18歳以上の健康な方で本市に居住または勤務する方(性別不問)
興味のある方は、消防局警防課消防団班(☎372-2770)へ。

「大切な人、愛する家族そして大好きな熊本市を守るために、入団をお待ちしています。」

AEDの適切な管理を

AEDの設置者は、緊急時に正常に使用できるよう、インジケータの表示などの日常点検や、消耗品(パッド・バッテリー)の管理を適切に行ってください。
消耗品の交換時期などはメーカーによって異なります。AEDの販売店などに相談してください。
(医療政策課 ☎364-3186)

パブリックコメント結果公表

熊本市自転車の安全利用及び駐車対策等に関する条例の改正(素案)

担当課 交通政策課自転車利用推進室(☎328-2259)
閲覧期間 2月18日(金)～3月18日(金)

駐車場附置義務条例の改正(素案) 小規模駐車場の届出に関する条例(素案)

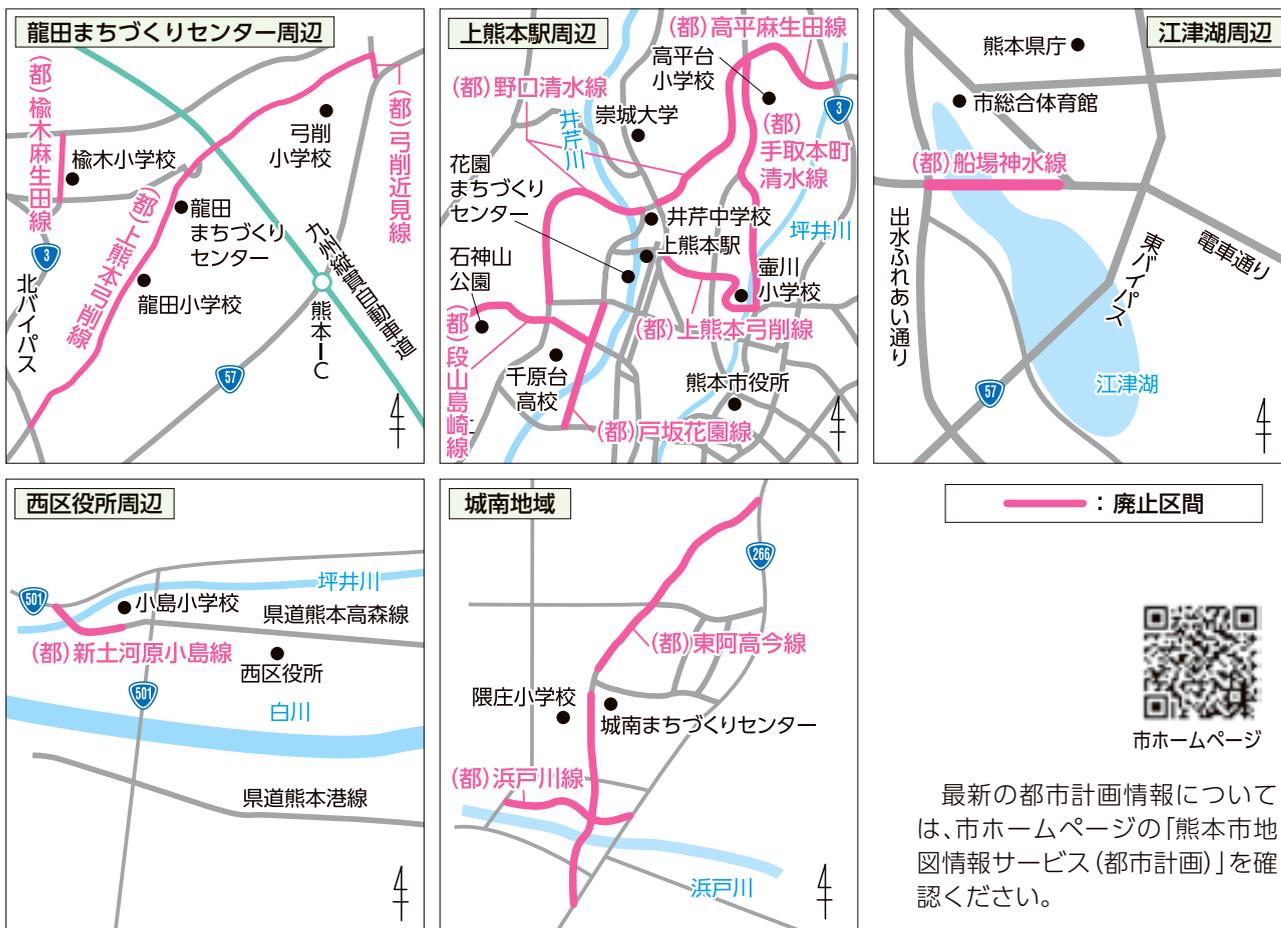
担当課 市街地整備課(☎328-2537)
閲覧期間 2月18日(金)～3月18日(金)

閲覧場所 担当課、区役所、市ホームページなど

都市計画道路の見直し(廃止)について

下記位置図に示す路線につきましては、都市計画変更の手続きが完了しました(令和3年11月29日告示)。今回の都市計画道路の見直し(変更)に伴い、都市計画道路の区域外となった場所は、告示日以降から都市計画法第53条に基づく建築の許可が不要となります。

都市計画道路 廃止区間 位置図 (名称は変更前の路線名)



位置図や変更後の路線名等詳しくはこちら↓



市ホームページ

最新の都市計画情報については、市ホームページの「熊本市地図情報サービス(都市計画)」を確認ください。

(都市政策課 ☎328-2502)

家庭ごみの排出量 1人1日あたり 2021年度(4～11月) 465g(前月比 -2g/目標 450g) (廃棄物計画課 ☎328-2359)

生活用の水使用量 1人1日あたり 2021年度12月 237L(前月比 +3L/目標 210L) (水保全課 ☎328-2436)